



令和3年4月9日
海事局船員政策課

船員の安全や労働環境向上の優れた取組を募集します ～「船員安全・労働環境取組大賞（SSS）」の選定・表彰～

海事局では、船員災害及び海難の防止と、船員の労働環境の向上を目的に、船舶所有者、船員が実施している、船員の安全や労働環境の向上等に係る優れた取組を「船員安全・労働環境取組大賞」として表彰し、その取組の普及啓発、活用促進を図っています。このたび、令和3年度の募集を開始します。

1. 船員安全・労働環境取組大賞（SSS）とは

第1次船員災害防止基本計画における取組の一環として実施している表彰制度で、船舶所有者、船員及びその関係者を対象に、船員の労働災害防止、安全運航、健康管理及び労働支援に係る優れた取組を「船員安全・労働環境取組大賞」として表彰し、その取組の普及啓発、活用促進を図ることにより、船員災害及び海難の防止とともに、船員の労働環境の向上に貢献することを目的としています。大賞（1者）及び特別賞（1者又は複数）を選定し、受賞者には海事局長より表彰状を授与します。

また、この大賞の略称を「SSS」（Award for **S**afety and **S**mart Environment for **S**eamarers）と定めています。

※船員の健康管理や女性の就労支援に関する取組などについても、積極的に応募して下さい。

2. 募集期間

令和3年4月9日（金）～5月31日（月）まで ※当日消印有効

3. 大賞及び特別賞の選定等

応募された取組については、「船員災害防止モデル事業検討委員会」にて審査の上、船員安全・労働環境取組大賞及び特別賞として選定します。

選定された取組は、海事局長による表彰状の授与を行ったのち、国土交通省ウェブサイト等で公表するほか、受賞者は「船員安全・労働環境取組大賞（又は特別賞）」のロゴマークを使用することができます。

また、毎年9月に実施している「船員労働安全衛生月間」においてその取組を広く紹介し、船員の労働環境の向上に役立てる予定です。

4. 応募方法

応募にあたっては、募集期間中に地方運輸局等（運輸支局、海事事務所を含みます。）の窓口へ直接持ち込まれるか郵送により、次の書類をご提出下さい。

①船員安全・労働環境取組大賞応募申請書 ②参考資料（A4サイズ10枚まで）

※応募方法等については別紙又は国土交通省ホームページにてご確認下さい。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000014.html



【問い合わせ先】

海事局船員政策課労働環境対策室 青木、畑山
（代表）03-5253-8111（内線）45-159、45-144
（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643